



平成 29 年 2 月 14 日

各 位

会 社 名 ダントーホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 加 藤 友 彦
(コード番号 5 3 3 7 東証第 1 部)
問合せ先 総務部長 前 山 達 史
(T E L (06)4795-5000)

特別損失の計上、固定資産の譲渡及び特別利益の計上に関するお知らせ

平成 28 年 12 月期（平成 28 年 1 月 1 日～平成 28 年 12 月 31 日）において、特別損失（固定資産除却損）を計上いたしました。また、平成 29 年 12 月期（平成 29 年 1 月 1 日～平成 29 年 12 月 31 日）において固定資産の譲渡に伴い特別利益（固定資産売却益）が発生することとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 特別損失（固定資産除却損）の内容

当社が保有するソフトウェアについて将来の使用の見込みがなくなったため除却し、平成28年12月期（平成28年1月1日～平成28年12月31日）において固定資産除却損66百万円を計上いたしました。

2. 固定資産の譲渡及び特別利益（固定資産売却益）の内容

(1) 譲渡の理由

遊休不動産（社宅）について、財務体質の向上及び資産の効率化を図るために譲渡するものがあります。

(2) 譲渡資産の内容

資産の名称及び所在地	譲渡価額	帳簿価額	譲渡益(見込)	現 況
芦屋社宅 兵庫県芦屋市楠町86番 69.67㎡	31百万円	5百万円	25百万円	遊 休

(3) 相手先の概要

氏 名	中倉 稔及び中倉泰子
住 所	兵庫県芦屋市
上場会社と当該個人の関係	資本関係、人的関係及び取引関係はありません

(4) 譲渡の日程

取締役会決議日 平成29年2月14日
契約締結日 平成29年3月16日（予定）
物件引渡期日 平成29年3月27日（予定）

3. 業績に与える影響

上記、固定資産除却損につきましては、本日公表の「平成 28 年 12 月期決算短信〔日本基準〕（連結）」をご参照ください。

また、固定資産の譲渡に伴う固定資産売却益 25 百万円につきましては、平成 29 年 12 月期において特別利益に計上する予定であり、本日公表の「平成 28 年 12 月期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載の平成 29 年 12 月期の第 2 四半期及び通期の連結業績予想に織り込んでおります。

以 上